

受託報酬料金表（顧問先）

2025/6/1～2026/3/31
首里社会保険労務士法人

【顧問料】	（税別）	
基本：月1万円		
※従業員の数・カスタマイズ対応により別途お見積り		
		・メール、チャット、オンライン面談およびご来訪による相談 月1時間以上の相談に関しては別途費用を申し受ける場合があります。 本料金内の相談は、労務相談および助成金施策の相談となります。 社会保険や労働保険の手続き（書類の書き方などの相談）は下記の通り別料金となりますのでご留意ください。 ・雇用契約書の雛形提供、作成チェック 給与設計（固定残業の金額算出を含む）を伴う雇用契約書の作成は別途費用を申し受けます。 ・当法人主催のセミナー・労務勉強会等の受講料無料
【助成金手数料】	（すべて税別）	
1	キャリアアップ助成金 （キャリアアップ計画） ← 有期雇用の社員を正規転換すると40万円～	
	計画認定時	5万円 （計画認定次第お支払いいただきます）
	計画更新時	5万円 （当事務所で計画書を提出代行している事業主様が計画を更新する場合は3万円）
	支給決定時	支給額の20パーセント (正社員転換日2024/10/1以降)
2	人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与コース）	
	計画認定時	5万円
	支給決定時	支給額の20パーセント
3	人材育成支援コース（特定訓練・一般訓練・特別育成）	
	計画申請時	5万円／1名
	キャリアコンサルティング（必要な場合）	1万円／1名
	支給決定時	支給額の25パーセント
4	業務改善助成金	
	計画申請時	5万円
	支給決定時	支給額の20パーセント
5	両立支援助成金（出生時両立支援・育児休業等支援・介護離職防止） ← 産後8週間以内にイクメン休暇を取ると20万円～受給できる助成金等	
	環境整備費用（一般事業主行動計画策定等）	5万円
	育児介護休業規程策定	5万円
	支給決定時	支給額の20パーセント
6	その他の助成金	
	書類作成手数料	助成金毎にお見積りいたします。
	支給決定時	支給額の20パーセントから別途お見積り
7	助成金共通	
	計画変更申請手数料	1万円／1件 （住所変更や、代表者変更等、雇用保険に登録の情報が変更された場合に変更届が必要です）
【給与計算】	（税別）	
2万円～		別途、人数・雇用形態・給与の締め・支払等の条件によりお見積りいたします。
【その他手数料】		
1	面談を伴う相談業務	1万円／1時間 （オンライン面談または当事務所に来訪される場合は、1ヶ月に1時間までは無料です）
2	立ち合い業務（労働局、役所関連）	1万円／1時間
3	入退社手続き（雇用保険、社会保険）→雇用保険、社会保険毎に費用が掛かります	
	◆雇用保険被保険者資格取得・喪失届作成提出代行	5千円／1手続
	◆離職票交付手続代行	1万円／1手続
	◆健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得・喪失届作成提出代行	5千円／1手続
4	事業所設置届 →雇用保険、社会保険毎に費用が掛かります	
	◆労働保険保険関係成立届	4万円／1手続
	◆雇用保険適用事業所設置届作成提出代行	4万円／1手続 ※ 4名以上の資格取得は5,000円／人になります
	◆健康保険・厚生年金保険新規適用届作成提出代行	5万円／1手続 ※ 4名以上の資格取得は5,000円／人になります
5	労働保険年度更新	4万円～（20名以上は別途お見積り。給与計算を受注している事業主様は2万円～）
	社会保険算定基礎届（被保険者報酬月額算定基礎届）	4万円～（20名以上は別途お見積り。給与計算を受注している事業主様は2万円～）
	社会保険随時改定（月額変更届）	5千円／1名1手続につき
6	就業規則	
	本則新規作成	30万円～ ★新規作成は当事務所オリジナル版
	育児介護休業規程新規作成	7万円～
	育児介護休業規程（法改正対応改定）	5万円～
	賃金規程（改定含む）※賃金テーブル作成作業は除く	10万円～
	その他別規程	7万円～
	改定変更作業	1条文1万円～を基本とします（改定内容に応じて別途お見積りいたします）
	3 6 協定（新規）	3万円（当事務所で3 6 協定を作成代行している事業主様が更新する場合は2万円）
	その他労務関係書類作成	1万円～（内容に応じてお見積りいたします）
	法定帳簿関係（シフト表出勤簿・有給管理簿等）	1万円～（内容に応じてお見積りいたします）
7	紛争解決手続代理（あっせん代理）	7万円～
8	緊急対応費	5%～100% 加算
	（※お願いをした期日までに書類等のご提出・ご対応をいただけなかった場合、優先的に処理を行うため、上記各手数料ならびに成功報酬に加算させていただきます。）	

本料金表の有効期間
2026年3月31日発注までとする。